

鳥取県立二十一世紀の森 清掃業務委託仕様書

この仕様は、清掃業務の概要を示すものであり、本書に記載がなくても、発注者が美観の保持又は建物の管理上必要と認めた軽微な作業は、契約金額の範囲内で指定管理者はこれを行うものとする。

1 清掃業務範囲

清掃業務の対象建物及び区域は、森林学習展示館、林業技術工芸実習館及びとっとり林業技術訓練センター（全天候型実習施設を含む。）及びその周辺の区域（別添位置図（募集要項資料7）に記載のとおり。）とする。ただし、管理上の都合により、その一部を変更する場合がある。

2 清掃業務基準仕様

(1) 清掃業務概要

ア 日常清掃

1週間単位の短い周期で日常的に行う清掃

イ 定期清掃

年単位の周期で定期的に行う清掃

(2) 清掃業務内容

別紙1-1「清掃業務の留意点」に留意しながら業務を行うこと。また、清掃場所ごとの清掃内容は応募者が提出する様式2-1「鳥取県立二十一世紀の森清掃業務頻度表」において提案された内容のとおりとする。ただし、著しい汚れが生じた場合は、清掃が不十分な場合等、発注者から特段の指示があった場合は、清掃を実施するものとする。

(3) 清掃業務時間

清掃業務を行う時間に制限は定めないが、発注者と協議を行い、利用者並びに発注者の業務への影響が最小限となるよう作業を行うこと。

(4) 使用材料

ア 清掃業務に使用する用具及び資材等は常に整理整頓に努め、人体に有害な薬品等は厳重に管理を行うこと。

イ 清掃業務に使用する清掃用具、洗剤等の資材やトイレトペーパー類の衛生消耗品等は、品質保証（JISマーク商品等）のあるものを、指定管理者の負担で用意すること。

3 清掃業務にあたって留意すべき事項

(1) 清掃業務に関する法令等を遵守し、誠実、迅速かつ効果的に行うこと。

(2) 清掃業務箇所に応じ、適正な機械器具、材料等を使用し、施設等を損傷しないこと。

(3) 清掃業務実施に必要な人員を確保し、業務の疎漏、遅滞等がないようにすること。

(4) 建物、工作物、器具、備品等に損害を与えたとき、又はき損を発見したときは、直ちに発注者に報告し、その指示を受けること。

(5) じんあいを飛散させないこと。

(6) 火気には特に留意し、引火性物質は努めて使用しないこと。

(7) 不衛生な処置をとらないこと。

清掃業務の留意点

清掃作業は手作業に代わる作業方法での実施が可能であれば、その方法も可とする。

1 日常清掃

作業項目		作業の留意点
1	床清掃	・床仕上げに応じた適切な方法により埃、ゴミ、汚れがないようにすること。
2	ゴミ収集	・発注者が指定する箇所のゴミを収集すること。不燃物、可燃物は鳥取市の定められた方法により分別を行い、所定の日に出すこと。
3	WC（洗面台、鏡、衛生陶器を含む）の清掃	・衛生陶器類は適切な方法により見た目に清潔な状態に保つこと。また、臭いが滞留しないよう配慮すること。 ・トイレトーパー等の衛生消耗品は常に補充されている状態とすること。 ・洗面台は水垢の付着や汚れがない状態に保つこと。鏡はシミ、汚れがない状態に保つこと。
4	扉・壁・手すり等の清掃	・扉・壁は内部、外部とも汚れがない状態に保つこと。 ・手すりは水拭き又は適正な洗剤を用いて拭くこと。
5	展示ケースガラス面の清掃	・展示ケースガラス等は埃、手あか等の汚れがないよう乾布で入念に拭くこと。乾布で落ちにくい汚れは洗剤を使用すること。金具も同様にすること。
6	建物周囲	・建物周囲の落ち葉やゴミをほうき等により拾い掃きするとともに、堆積する顕著な土砂等を除去すること。

2 定期清掃

作業項目		作業の留意点
1	床清掃	・埃、シミ、汚れがない状態に保ち、ワックスがけを実施すること。
2	壁・天井清掃	・表面全体を埃、シミ、汚れ、蜘蛛の巣のない状態に保つこと。
3	扉・壁の清掃	・扉・壁は内部、外部とも汚れがない状態に保つこと。
4	高所清掃	・天井、壁、窓、照明器具、換気扇、時計、配管類、ブラインド等日常清掃ができない箇所について、埃、汚れがないようにすること。
5	金属磨き	・出入り口の握手、引き手、手すり、ちょうつがいの類で見える金具は、適当な材料をもって磨きつや出しをすること。
6	フロアマット定期洗浄	・適正な洗剤を用いて全面洗浄を行い、軽微なシミ等の除去も併せて行うこと。洗浄後は、十分に乾燥させマット表面の毛羽立ち等を均して元の位置に配置すること。
7	側溝、集水升等清掃	・側溝、集水升等にたまっているごみ、泥砂等を取り除くこと。
8	換気扇清掃	・換気扇の汚れを除去すること。
9	空気調整機器ファンコイル等清掃	・冷房・暖房の切替時において、空気調整機器ファンコイル、フィルター等の清掃を行うこと。

林業試験場との経費按分に係る項目一覧表

1 按分する項目

(1) 委託料 (林業試験場一括契約)	ア 機械警備
	イ 自家用電気工作物
	ウ 消防用設備保守
(2) 光熱水費	ア 電気料金(森林学習展示館を除く)
	イ 下水道料金

2 経費按分の算定方法

(1) 委託料

- ア 機械警備、イ 自家用電気工作物及びウ 消防設備保守
 県が一括して委託契約し、別表の按分比率に基づき指定管理者が負担する。
 林業試験場が負担金を算定(一円未満切捨て)し指定管理者に請求する。

(2) 需用費

- ア 電気料金(林業技術工芸実習館及びとっとり林業技術訓練センター)
 指定管理者がメーター計測を行い林業試験場長へ報告し、林業試験場長が負担金を算定の上指定管理者に請求する。
- イ 下水道料金
 別表の按分比率に基づき指定管理者が負担する。
 林業試験場が負担金を算定(一円未満切捨て)し指定管理者に請求する。

【別表】機械警備、自家用電気工作物、消防設備保守、下水道料金に係る按分比率

	林業試験場	鳥取県立二十一世紀の森
管理面積 (㎡) (a)	2,366	704
開館時間 (h) (b)	9.0	8.5
開館日数 (日) (c)	244	359
計数(a)×(b)×(c)	5,195,736	2,148,256
按分比率	0.7075	0.2925

鳥取県立二十一世紀の森構内除雪業務仕様書

冬期間の積雪時において、県民の鳥取県立二十一世紀の森施設の安全な利用を可能とし、その利便性を高めるため、当該施設構内の除雪を行うものとする。

1 業務内容

- (1) 本業務は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第178号（昭和23年法律第178号）に規定する休日において、鳥取県立二十一世紀の森構内の通路、駐車場及び指定管理区域内とし（本業務の範囲は、別添位置図のとおり）、降雪（積雪）20cm程度以上を目安として行うものとする。
- (2) 本業務の実施予定回数は5回とする。なお、実施回数は1日当たり1回とし、その標準的な時間は2時間とする。

2 守秘事項等

- (1) 指定管理者は、本業務の履行に当たって知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (2) 指定管理者は、本業務に従事する者並びに6の規定により本業務を再委託する場合の再委託先及びそれらの使用人に対して、（1）の規定を遵守させなければならない。
- (3) 指定管理者は、受注者が（1）及び（2）の規定に違反し、発注者又は第三者に損害を与えた場合は、受注者に対し、契約の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。
- (4) （1）から（3）までの規定は、業務期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

3 目的外使用等の禁止

指定管理者は、本業務に必要な情報等について、この契約以外の目的で使用し、又は第三者に提供してはならない。

4 本業務の調査等

県は、必要があると認めるときは、指定管理者の本業務の履行状況について調査し、指定管理者の職員を立ち合わせ、指定管理者に報告を求めることができる。指定管理者は、これに従わなければならない。

5 事故等発生時の対応義務

- (1) 指定管理者は、事故等の発生により本業務の履行に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認めるときは、直ちにその状況を県に報告しなければならない。
- (2) 指定管理者は、直ちに事故等の原因を調査し、早急に復旧措置を講ずるとともに、対応策、再発防止策等について県と協議する。
- (3) 過失による除雪機の破損及び車両事故の責務（賠償）は指定管理者が負うものとする。

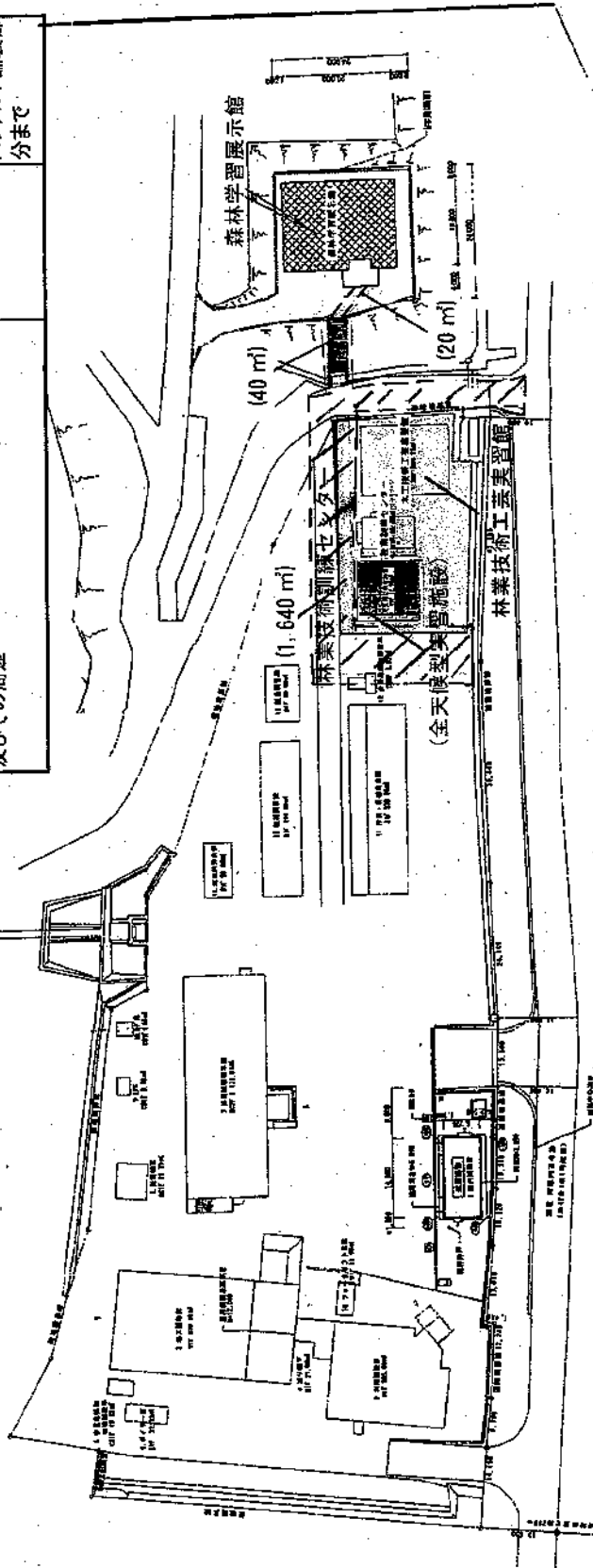
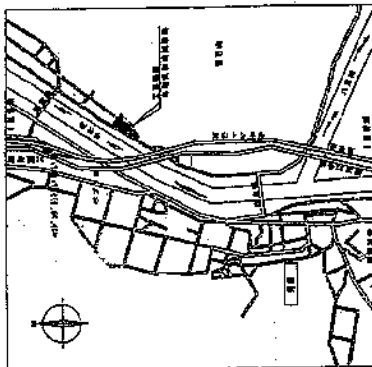
6 損害賠償

指定管理者は、その責めに帰する理由により本業務の実施に関し県又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

二十一世紀の森施設位置図

維持管理する範囲

区分	凡例	備考
森林学習展示館及びその周辺		側溝を含む
階段		
林業技術工芸実習館、とっとり林業技術訓練センター及びその周辺		林業技術訓練センター左側はアスファルト舗装部分まで



※1) 除雪範囲は破線(斜線)枠内

※2) 除雪面積は約1,700㎡

別表「県貸付備品一覧」

品名	銘柄・規格・製造番号	数量	取得価格	単価	【参考】 保管場所
伐倒練習丸太固定装置	機械式ジャーナルジャッキ 使用	4	2,685,744	671,436	とっとり林業技術 訓練センター
枝払い練習装置	手動式ジャッキ使用	1	2,009,664	2,009,664	とっとり林業技術 訓練センター
風倒木伐採練習装置	油圧シリンダ使用	1	3,058,020	3,058,020	とっとり林業技術 訓練センター
チェーンソーキックバック装置	チェーンソー除く	1	774,684	774,684	とっとり林業技術 訓練センター
ブロワバキューム	マキタ/エンジンプロア集 じん機	2	125,280	62,640	とっとり林業技術 訓練センター
双眼実体鏡	測機舎MS-27製番MS- 2713233	1	232,000	232,000	森林学習展示館
電動糸鋸盤	旭工機	1	71,970	71,970	林業技術工芸実 習館
糸のこ盤	マキタST660	1	80,325	80,325	林業技術工芸実 習館
コンプレッサー	日立	1	57,000	57,000	林業技術工芸実 習館
木エろくろ	シンボ工業	1	1,568,600	1,568,600	林業技術工芸実 習館
パイプテント	文字入	2	252,000	126,000	林業技術工芸実 習館
卓上ボール盤	日立B13S	1	98,280	98,280	林業技術工芸実 習館
スライド丸ノコ	マキタLS1213	1	86,400	86,400	林業技術工芸実 習館